

## クマ対策に係る柿の木伐採奨励金を交付します

クマの目撃情報および柿の実の食害が報告されており、クマが柿を求め民家の庭先に出没するのを未然に防ぐ対策として柿の木を伐採した場合に奨励金を交付します。

### 1 事業名

クマ対策に係る柿の木伐採奨励金交付事業

### 2 経緯・目的

10月下旬頃より、市内（富士見町山口、富士見町田島、田口町、粕川町中之沢）においてクマの目撃情報および民家の庭先での柿の木の食害が多く寄せられています。庭先等でクマに出くわした場合は、人命に関わる重大な事故に発展する恐れがあるため、緊急の対策が必要です。対策としては、柿の実の早期収穫、落果の回収に加え、柿の木の伐採や剪定が有効と考えられます。

### 3 交付金額

柿の木の伐採1本あたり1万円の奨励金を交付 上限：1世帯あたり3本まで

### 4 対象地区

大胡・宮城・粕川・富士見地区、田口町、小坂子町、嶺町、金丸町

### 5 予算額

150万円

### 6 受付期間

11月7日～令和8年2月27日（金）（予算の範囲内とする）

### 7 受付窓口

市役所農政課

担 当 農政課 地域営農係

担当者 杉山・阿久津・伊瀬

電 話 027-898-6703（内線：3703）